

## 第八地区祭に参加しました！！

平成26年度の第八地区祭が平成26年10月26日(日)に北町小学校校庭で開催され、東部地域まちづくり課も参加し、「まちづくりコーナー」を出店しました。

今年度は、「北町マイスター」と題し、北町のまちづくりや歴史に関するクイズゲームを実施し、多くの子どもたちに改めて北町地区のまちづくりや歴史について知ってもらいました。



## 第32回北町地区まちづくり委員会および 第1回まちづくりを考える会(仮)を開催しました

「北町地区まちづくり委員会」は各町会・商店会から推薦された皆さんから構成され、密集事業を中心に、北町地区のまちづくりの進め方について意見交換をしております。今回は、以下の議題で平成26年11月20日(木)に第32回北町地区まちづくり委員会を開催しました。

また、今回から密集事業だけにとらわれず、いろいろなテーマでまちづくりに関して話し合うことを目的に、新たに「(仮称)北町地区まちづくりを考える会」を立ち上げました。今後は、より良い北町地区のまちづくりを進めるための場として開催していく予定です。

### ～第32回北町地区まちづくり委員会の議題～

- (1) 平成26年度の取組み状況について
- (2) 地区計画の検討について
- (3) 主要生活道路3号線の工事について
- (4) 平成27年度以降の事業について



▲当日の様子

## 北町ふれあい公園および主要生活道路3号線(南) の整備工事にご協力お願いいたします

現在、「北町ふれあい公園」と「主要生活道路3号線(南)」について、拡張・拡幅工事を行っております。工事は、平成27年3月の完了を目途に進めております。

工事期間中は、騒音、工事車両の往来等でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、安全の確保に努め、工事を行いますので、ご協力の程お願いいたします。



問合せ先



練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課  
TEL: 03-5984-4749 (ダイヤルイン)  
Fax: 03-5984-1226  
e-mail: TOUBU@city.nerima.tokyo.jp 担当: 根木・北條

# 北町地区まちづくりニュース

発行: 練馬区環境まちづくり事業本部  
都市整備部 東部地域まちづくり課  
編集協力: 株式会社総合計画研究所  
(まちづくりコンサルタント)

平成27年2月 第48号

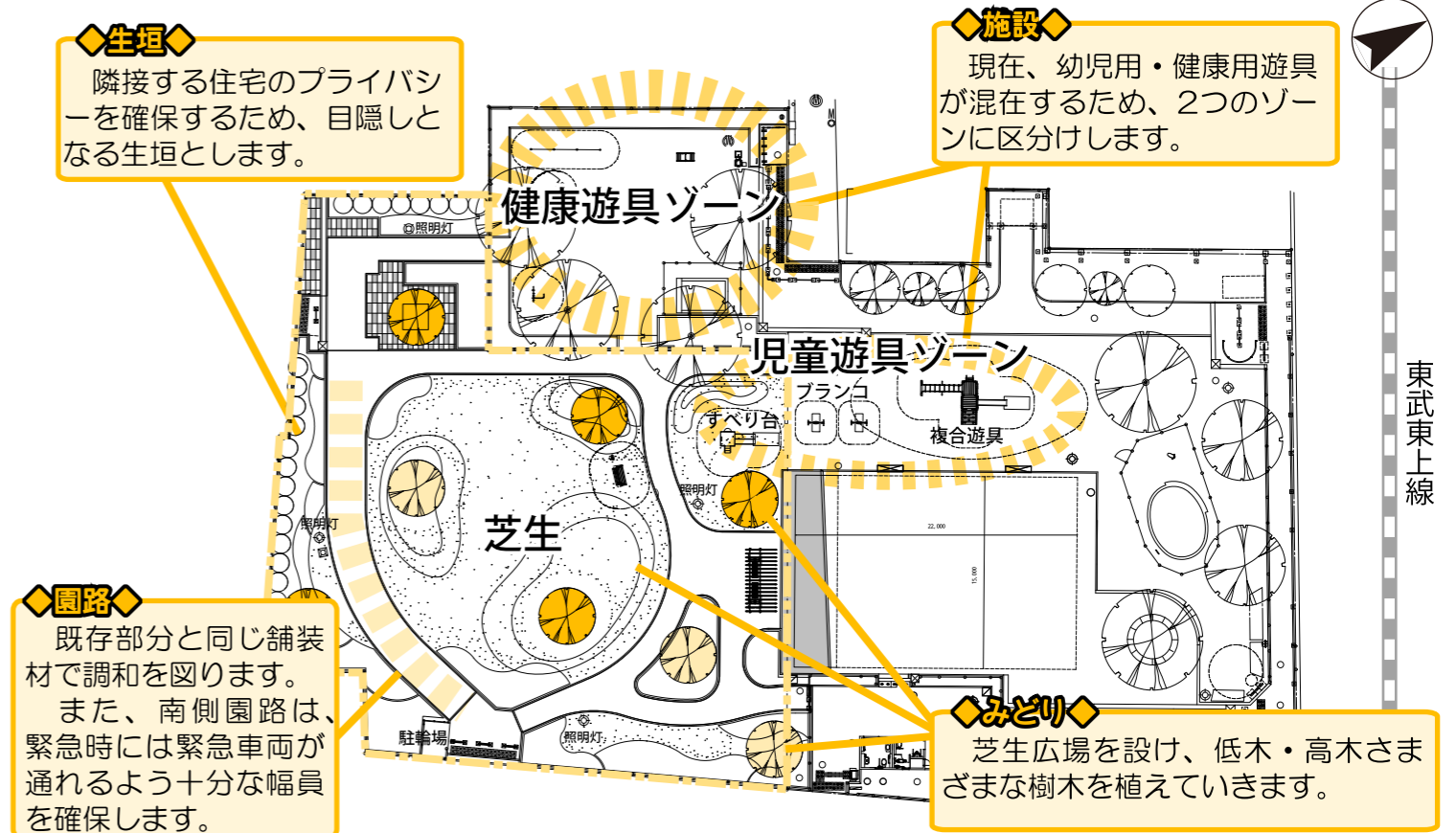
北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めております。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。

今回のニュースでは、拡張を予定している電車の見える公園の計画案および各地区で検討が進められている地区計画についてお知らせいたします。

## 電車の見える公園の 計画案が決まりました！

電車の見える公園は、平成20年に開園した公園です。当園は、拡張に向け、「電車の見える公園の拡張に関する意見交換会」等で住民の方々から意見をいただき、計画案を検討し、平成26年12月15日(月)に「電車の見える公園の計画案説明会」を開催いたしました。

「電車の見える公園の計画案説明会」での意見も踏まえ、計画案が決定しましたのでお知らせいたします。



### 今後の予定

工事の着手は、平成27年度を予定しています。詳しい工事の時期等が決定しましたら、改めてご連絡いたします。

# 北町地区の地区計画

北町地区では、密集住宅市街地整備促進事業とあわせて、更なるまちのパワーアップを図るため、地区計画（まちづくりルール）を検討・策定してきました。今回は3地区の地区計画について、地区ごとに検討状況を紹介します。



## 地区計画とは・・・??

地域の課題や特性を踏まえ、住民と区が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けての道路・公園などの位置や建築物などのルールを定めるものです。

## ➔ 東武練馬駅南口周辺地区

### 地区計画変更検討会を立ち上げ、第1回検討会を開催しました

東武練馬駅南口周辺地区は、平成22年に地区計画を決定しました。ここでは、商業環境の向上を主な目的とし、駅前および旧川越街道を中心とした商業地を対象に、建築物の用途や壁面の位置の制限等のルールを定めています。

今回、住宅地についても具体的なルールを定めるため、地区計画の見直しを行うこととなり、「東武練馬駅南口地区地区計画変更検討会」を立ち上げ、第1回検討会を開催しました。



#### 検討会メンバー

- 商店会・町会からの推薦
  - 公募の方  
(区域内に土地または建物の権利をお持ちの方など)
- 計13名のメンバーが選出されました。

#### 第1回検討会について

開催日 平成27年1月27日(火)

当日は、現在の地区計画のおさらいや昨年11～12月に実施したアンケート調査について区から報告を行い、今後の進め方や住宅地でどのようなルールが必要か意見交換を行いました。

## ➔ 北町二丁目西部地区

### 地区計画を都市計画決定しました

北町二丁目西部地区では、平成23年度から、地元の方々と検討を重ね、今年1月に「北町二丁目西部地区地区計画」が都市計画決定されました。

今後「練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の適用区域となる予定です。具体的な内容については「まちづくりニュース47号」をご参照ください。

## ➔ 北町一丁目地区

### 地区計画検討会を立ち上げ、第1回検討会を開催しました

北町一丁目地区でも、より良いまちづくりを目指し、地区計画を検討するため、「北町一丁目地区地区計画検討会」を立ち上げ、第1回検討会を開催しました。

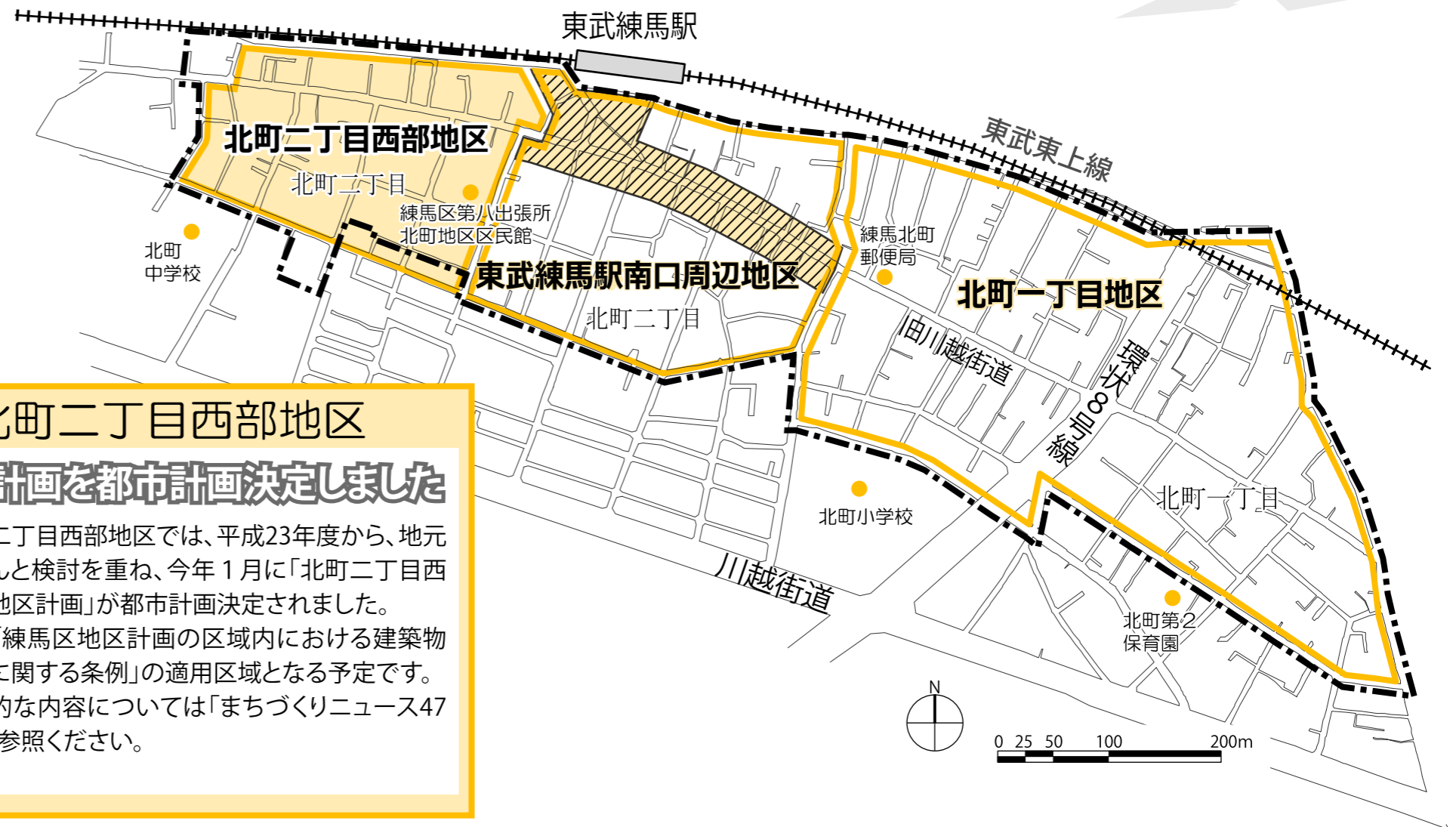
#### 検討会メンバー

- 商店会・町会からの推薦
  - 公募の方  
(区域内に土地または建物の権利をお持ちの方など)
- 計20名のメンバーが選出されました。

#### 第1回検討会について

開催日 平成26年12月5日(金)

当日は、昨年9月に実施したアンケートの結果報告や地区計画の制度について区より説明を行い、今後の進め方や地区の課題について意見交換を行いました。次回は、北町地区の地区計画の内容紹介と地区計画制度について意見交換していきます。



## ▶▶▶ 今後の進め方

「北町一丁目地区地区計画検討会」および「東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更検討会」は2カ月に1度のペースで検討会を開催し、具体的なルールをまとめていきます。検討経過については、「まちづくりニュース」や「地区計画検討会通信」(検討地区内のみ)でご報告します。